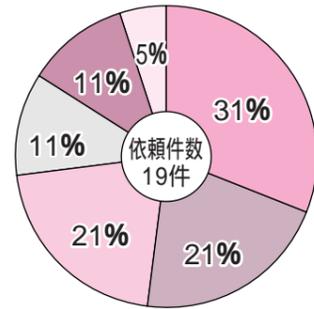




# ご存知ですか？ ファミリー・サポート・センター

～子育て家庭を地域で応援します～

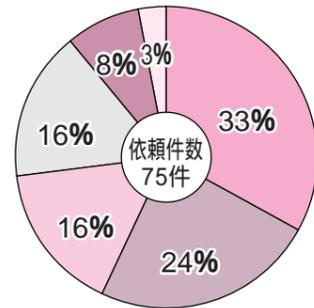
グラフ（平成19年4月の依頼内容）



保育時間終了後の預かり  
冠婚葬祭などの際の預かり  
習い事などの際の援助  
保育施設までの送迎  
保護者の短時間就労の際の援助  
その他

**ニーズに対応しながら**  
ファミリー・サポート・センターを開設して二年が経過しましたが、この二年間で、サービスの提供内容に特徴的な変化が見られます。  
当初は、次のような援助内容を想定して、援助を開始しました。  
保育施設の開始前および終了後の預かり  
放課後やアフタースクール終了後の預かり  
冠婚葬祭や文化活動などの外出時の預かり  
その他、会員のために必要な援助など

グラフ（平成20年4月の依頼内容）

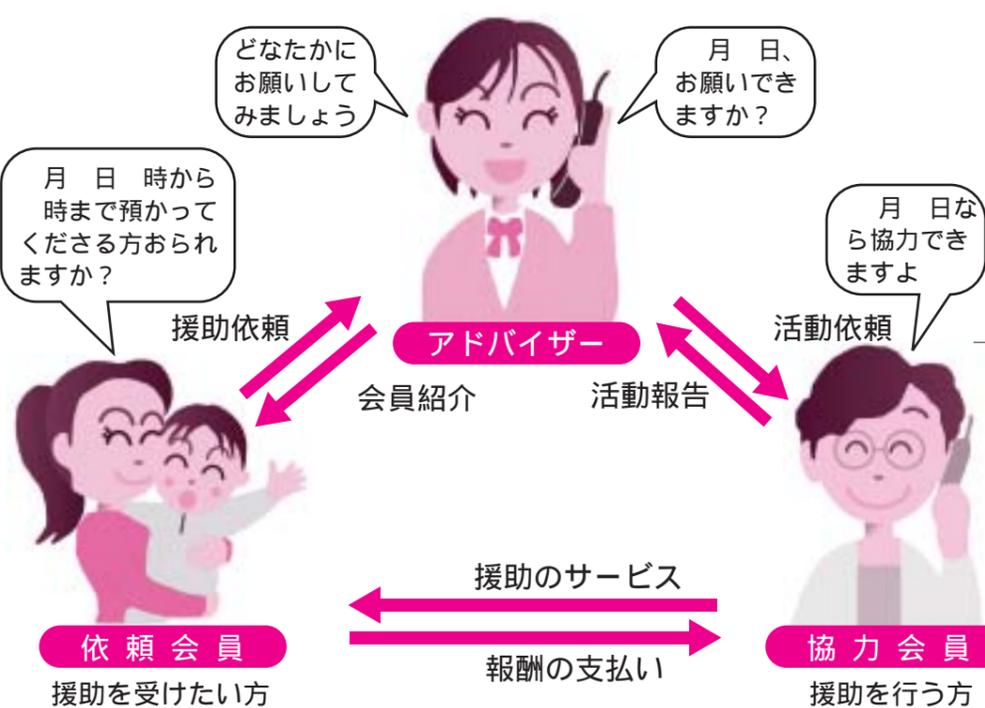


アフタースクールの迎え  
保護者の短時間就労の際の援助  
保育時間終了後の預かり  
保護者の病気や急用の際の援助  
習い事などの際の援助  
その他

左のグラフにあるように、援助開始直後の利用は、協力会員宅での預かりがほとんどでした。  
しかし、その後、依頼に応じていく中で、アフタースクールなどの保育施設からの迎えといった協力会員の自宅外での援助の要望が増加し、それらに対応してきました。（グラフ 平成二十年四月の依頼内容参照）  
要望に応えながら、サービスの内容を充実させてきたことが、ファミリー・サポート・センターの大きな特徴といえます。



## ファミリー・サポート・センターのしくみ



**みなさまの熱意と信頼が支える制度です**  
ファミリー・サポート・センターの充実を支えていただいているのは、協力会員のみさんの熱意です。  
子育てを頑張っておられるお父さん、お母さんと、それ

を応援していただいている協力会員のみなさんのお互いの信頼関係によって成り立っている活動です。  
市民が主役、地域で支える。そんな「地域でのサポート」の輪にあなたも加わってみませんか。

加東市では、平成十八年十月にファミリー・サポート・センターを開設しました。  
これまでは、保育園やアフタースクールでの保育を子育て支援の中心としてサービスの充実を努めてきましたが、それらの不足する部分を補い、より多様化する子育てへのニーズに対応するために、ファミリー・サポート・センター制度を導入しました。  
より多くの方にこの活動を知っていただけるように、「私たちのファミリー・サポート・センター」についてご紹介し

**加東市のファミリー・サポート・センター**  
幼児や児童を一時的に預かっていただける方（協力会員といいます）と、援助を依頼したい保護者の方（依頼会員といいます）を登録し、依頼会員の要望に応じてアドバイザーが両者を仲介する制度をファミリー・サポート・センター制度といいます。  
子育て中の家庭を、地域のみなさまで応援する新しいかたちの子育て支援制度です。